第３章
小中学生向け
講義用テキスト
《参加・体験型》

Ⅰ 講義用テキストの使用にあたって

はじめに

このシナリオは、教室でクラス単位又は少人数で行うことを前提にしたパネルを使用して行う参加体験型授業の一例です。

パネルを使用して行う参加体験型授業は、児童生徒の意見を反映しやすく、集中力が高まり、一人一人の理解が深まります。

目　的

租税教育は平成26年に改正された税理士法を受けて税理士会の事業となりました。そこで私たち税理士は、どのようなことを意識して租税教育に取り組めばよいでしょうか？

「国民一人一人が税の制度や政策に興味を抱き、公正な判断力（考察力）を育て、**税を通して社会を考えることから民主主義に関する理解を深め、主権者として社会に主体的に参画する意思を育む**こと。」（本書８ページより抜粋）これこそが私たち税理士が行う租税教育の本質です。

私たち税理士は、この租税教育の本質を理解し、児童生徒への学習支援であることを意識して租税教育に取り組みましょう。

＜小学校社会科の目標＞

社会的な見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な**公民としての資質・能力**の基礎を次のとおり育成することを目指す。

（小学校学習指導要領より一部抜粋）

＜中学校社会科の目標＞

現代社会の見方・考え方を働かせ，課題を追究したり解決したりする活動を通して，広い視野に立ち，グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な**公民としての資質・能力**の基礎を次のとおり育成することを目指す。

（中学校学習指導要領より一部抜粋）

「公民としての資質・能力」についてはP.9 ～ 10を参照

本書に掲載している抜粋は、平成29年３月告示の新しい学習指導要領及び同年７月公開の学習指導要領解説を使用しています。

Ⅱ 授業時間モデル〈参加・体験型　45分・90分〉

テーマ	No.	項　　目	時　間 45分 1コマ	時　間 90分 2コマ
導入	1	あいさつ・自己紹介	3分	6分
	2	税理士の仕事		
	3	講義のテーマ紹介		
テーマⅠ 税の意義・役割	1	税とは何か？ ～税はなぜ必要なのか？～ ～税は誰のために？～	7分	14分
	2	財政	2分	8分
テーマⅡ 税から考える社会の仕組み	1	税の種類	5分	10分
	2	ゲーム（税金を集める）	23分	40分
	3	税を通して見る民主主義 ～ゲームの意味と国民主権～ ～憲法と民主主義～	3分	10分
			43分	88分

※時間配分は目安です。（中学校の場合は、通常1コマ50分です。）

シナリオの使用方法

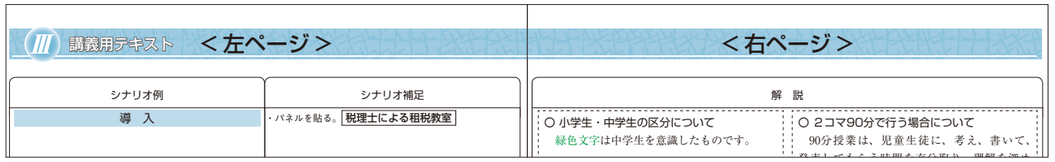

1．このシナリオは見開きの状態で使用します。
2．左ページの**シナリオ例**と、右ページの**解説**は、関連付けされています。
3．まず、**シナリオ例**と**解説**の関連性をご確認ください。
4．次に、**解説**を熟読し、理解を深めてください。
5．最後に、**解説**を基に**ご自身のシナリオ**を作成してください。

シナリオと時間配分は、あくまでも一例です。**解説**を理解していただくと、授業の組み立てや、時間配分がしやすくなります。

実際の授業で求められているのは、講師自身の言葉で行われる熱意ある授業です。ご自身の言葉で授業を進めてください。

※テキスト中のパネル（画像、□ で囲われたキーワード、税目等）は、PDF ファイルで公開しています。付属 DVD の小中学生向けメニュー画面、又は日税連 HP の租税教育のページ（http://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/）から印刷してご活用ください。
また、パネル使用が困難な場合のためのパワーポイントファイルも同様に公開しています。

Ⅲ 講義用テキスト

シナリオ例	シナリオ補足
導　入	・パネルを貼る。税理士による租税教室
1 あいさつ・自己紹介 『皆さんこんにちは！これから「租税教室」を始めます。私は税理士の○○○○です。』	・「租税教室」＝「税を通して皆さんと一緒に社会を考える学習」
＝小学生用＝ ～租税教室開催の意義～ 『皆さん「租税ってなんだろう？」って思っていませんか？』	＝中学生用＝ ～租税教室開催の意義～ 『皆さん「今日なぜ租税教室なの？」って思っていませんか？』
『分りやすく言うと「税金」のことです。』	『皆さんは中学○年生ですね。将来社会人として活躍するために、たくさんのことを学習していますね。』
『皆さんも買い物をすれば消費税を払っていますね。一方で皆さんは税金のおかげで毎日の生活を送っているとも言えます。』	『今日は、私たち国民がしっかりと理解しておかなければならない「税」について考えていきましょう。』
『実は私たちは「税」と深く関わって生活しているのです。「税」は私たちの社会の中で大きな役割を果たしているのです。』	『実は、「税」について考えるということは、私たちの「社会」について考えていくことでもあるのです。』
『これからその「税」について、税理士の私たちと一緒に考えていきましょう。』	『これから「税」を通して「社会」の仕組みについて、税理士である私たちと一緒に考えていきましょう。』
2 税理士の仕事	・税理士 のパネルを手に持つ、又は黒板に貼る。
『そこで、税理士って知っていますか？』 （児童：「はい、聞いた事があります。」）	『そこで、税理士という職業を知っていますか？』 （生徒：「はい、聞いた事があります。」）
『税理士はどのような仕事をしているか知っていますか？』 （児童：「・・・」）	『では、税理士はどのような仕事をしているか知っていますか？』 （生徒：「・・・」）

第3章　小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》

講義用テキスト

解　説

○ 小学生・中学生の区分について
緑色文字は中学生を意識したものです。

○ ２コマ90分で行う場合について
90分授業は、児童生徒に、考え、書いて、発表してもらう時間を充分取り、理解を深める説明を加えます。（テキスト中、青色文字で示しています。）

・授業冒頭の自己紹介は、児童生徒との最初の接点です。講師本人も緊張していることと思いますが、いつもと違う大人が教壇に立っているため児童生徒も緊張しています。
そこで、リラックスして授業に臨む準備をする方法として、時間が許される場合は授業開始前に教室に入って児童生徒とコミュニケーションを取り、クラスの雰囲気を把握することをお勧めします。
また、事前にコミュニケーションを取ることでリラックスできるだけでなく、児童生徒の集中力が高まることも期待できます。
できるだけ笑顔で接し、明るく大きな声で自己紹介してください。その場を無理に盛り上げたり、笑わせたりする必要はありませんが、和やかな雰囲気になるよう心がけましょう。

・児童生徒は講義に興味を抱けば自然と授業に入り込んできます。そのためにも、児童生徒に今日の授業は何か自分たちのためになりそうだ、この先の話を聞いてみたい、と思わせることが大切です。

※テキスト中のパネル（画像、□ で囲われたキーワード、税目等）は、PDFファイルで公開しています。付属DVDの小中学生向けメニュー画面、又は日税連HPの租税教育のページ（http://www.nichizeiren.or.jp/taxaccount/education/）から印刷してご活用ください。
また、パネル使用が困難な場合のためのパワーポイントファイルも同様に公開しています。

・税理士の職業紹介をします。中学生向けの授業であれば、進路指導のことを意識しましょう。その際、*税理士の仕事に興味を持つような相談例などの話*をするのもよいでしょう。ただし、租税教育の目的は税理士の職業紹介ではありません。簡潔に紹介する工夫をしましょう。

・『また、今日のように「租税教室」を行うことも、我々税理士の大切な仕事の一つです。』と付け加えるのもよいでしょう。

シナリオ例	シナリオ補足
『皆さん、病気になったらお医者さんに相談しますよね。また、勉強が分からなかったら先生に相談しますよね。それと同じように税金について分からなければ税理士に相談します。 日本では自分の税金は自分で計算して自分で納めます。』 『これを「申告納税制度」と言います。』	『税理士は、税理士法という「法律」に定められた仕事をしています。』 『お店をやったり、会社を経営したりすると、税金の法律に従って、自ら税金を計算し、自ら税金を納めます。』 『これを「申告納税制度」と言います。』 ・パネルを貼る。**申告納税制度**
『その計算は、税金の法律に従って計算しますが、この法律は難しいので専門家である税理士が税金の計算をしたりして、いろいろなお手伝いをしています。税理士とはそんな職業です。』 ＝ここから小中学生共通＝	『税金の法律は難しいので、税の専門家である税理士が、税金を税務署に納める人の依頼を受けて、税金を納める人の代理人として税金の計算や手続きを代理したり、税金の相談を受けたりする。税理士とはそんな職業です。』
3 講義のテーマ紹介 『では、今日のテーマです。今日のテーマは大きく二つあります。』 『一つめは「税の意義・役割」、税とは何かを考えます。』『二つめは「税から考える社会の仕組み」ここでは<税の集め方>のゲームをします。』 『これからこれらのことをみんなで一緒に考えていきましょう。』	
Ⅰ．税の意義・役割 『それでは一つめのテーマ、税の意義・役割について一緒に考えていきましょう。』	・パネルを貼る。**Ⅰ．税の意義・役割**

第3章　小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》

講義用テキスト

解　説
・*「法律」という単語を多用*し、印象付けると、テーマⅡにおいて、税法は自分たち国民の意思を反映して国会で決まる「国民主権」を意識しやすくなります。 ・法律に従って自分で納める税金の額を計算して、自分で税金を納めることに触れておくと、テーマⅡにおいて、「申告納税制度の理念」や「租税法律主義の理念」が理解しやすいでしょう。 ・*租税法律主義や申告納税制度*を説明してもよいでしょう。
・テーマを紹介することによって、児童生徒は税について漠然と授業を受けるのではなく、税のこのことについてやるのだな、という意識を明確に持つことができます。今何について勉強しているかを常に意識してもらうことで、児童生徒の関心を引き寄せましょう。 ・一番重要なことは、児童生徒とともに「考えていく」ということです。 ・一方的に講義をするのではなく、児童生徒とともに「考える」時間を大切にします。 テーマⅠの目的 「税とは何か？」について考えることで、 ①　自分たちが社会の中で生きていること（生かされていること） ②　「税」は自分たちが生きていくために必要であること ③　その「税」を支えていくのは自分たちであること を理解してもらうことが目的です。 ①から③を理解することが、国のあり方を考えることにつながり、自分たちが主権者として主体的に社会に参画する意識を醸成することになります。 日本国憲法の基本的原則の一つである基本的人権の尊重。現代の社会生活において、それぞれの立場に関係なく、個人として尊重され、健康で文化的な生活(自由で幸福な人間らしい生活)を営むことができる権利を保障しているのが基本的人権です。 テーマⅠを通して「税」を考えることで、自由で幸福な人間らしい生活を実現するためにはどうするか、自分の権利を主張するだけでなく他人の権利にも十分配慮することの大切さ、さらには民主主義の理解へとつながっていきます。 財政について考えることで、税金の使途等に関心を抱き、その財源確保の問題等についても自分たちが考えていくべきであるということを理解してもらいます。

シナリオ例	シナリオ補足
1 税とは何か？ ～税はなぜ必要なのか？～ 『まず初めに、税はなぜ必要なのか？これについて考えてみましょう。』	・パネルを貼る。 税はなぜ必要なのか？
『もし、無人島に一人でいたら税は必要でしょうか？』 （児童生徒：「必要ない！」）	（イメージ） 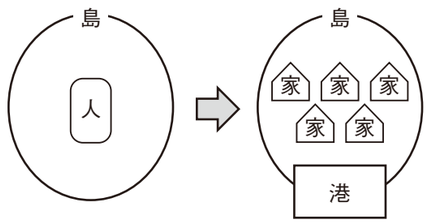
＝ここまで小中学生共通＝	
＝小学生用＝ 『そうですね。無人島に一人でいたら税は必要ないですね。では、人が増えたらどうでしょう？人が増えてきて人々が関わり合いを持ちながら生活するようになると「社会」ができます。その「**社会」の中で自分や友達、周りの人たちみんながお互いに自由で幸せに生活していけるように、みんなが協力をしてより良い生活をしていくためには、**「ルール」と「仕組み」が必要となります。』	＝中学生用＝ 『そうですね。無人島に一人でいたら税は必要ないですね。では、人が増えたらどうでしょう？人が増えてきて共同で生活するようになると、「社会」ができます。その「**社会」の中でお互いの自由を守り、みんなが協力をしてより良い生活を実現するためには、**「ルール」と「仕組み」が必要となります。』
『例えば、この島で、もっと便利に生活ができるようにみんながお金を出し合って、港を造ることになりました。みんなが出し合うそのお金が税なのです。』	『例えば、この島で、もっと便利に生活ができるようにみんながお金を出し合って、港を造ることになりました。みんなが出し合うそのお金が税なのです。』
『人々が関わり合いを持ちながら共同で生活している「社会」を幸せにしていくために、みんなで支えていく「ルール」と「仕組み」が必要になるのです。税はその代表的なものなのです。』	『人々が共同で生活している「社会」を幸福にしていくために、みんなで支えていく「ルール」と「仕組み」が必要になるのです。税はその代表的なものなのです。』

解　説

日本国憲法は国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることを理解することとは、日本国憲法には，国民の基本的人権は侵すことのできない永久の権利として国民に保障されていること，主権は国民にあること（中略）生命，自由及び幸福の追求に対する国民の権利は侵すことのできない永久の権利として国民に保障されたものであり，それを保持するためには国民の不断の努力を必要とするものであること，参政権は国民主権の表れであり，民主政治にとって極めて重要であること，また，国民は権利を行使する一方で，勤労や納税の義務などを果たす必要があることなどの権利や義務が定められていることなどを基に，日本国憲法の特色について理解することである。また，**現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解する**こととは，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本理念である国民主権の考え方と深く関わっていること，そのことは私たちの日常生活とも関連があることなどを基に，日本国憲法と国民生活との関連について理解することである。

（小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

現代社会を捉える枠組み

対立と合意、効率と公正などに着目して，課題を追究したり、解決したりする活動を通して，次の事項を身につけることができるよう指導する。

ア　次のような知識を身に付けること。

（ア）現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして，対立と合意、効率と公正などについて理解すること。

（イ）人間は本来社会的存在であることを基に，個人の尊厳と両性の本質的平等，契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。

イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。

（ア）社会生活における物事の決定の仕方，契約を通した個人と社会との関係，きまりの役割について多面的・多角的に考察し，表現すること。

（中学校学習指導要領より一部抜粋）

～無人島において、一人(個人)から集団(社会)へ～

・無人島という場面設定をすることで、児童生徒は、「一人」から「集団」への変化や「個人」と「社会」との関係についてイメージしやすくなります。（趣旨が伝われば、他の例でもかまいません。）

・「一人」から「集団」への変化を考えることは、「個人」と「社会」との関係について考えることであり、自分たちが社会の中で生きることの理解や社会に参画する意識の醸成につながります。

・講師が、次のことを理解した上で話をすると、「個人」と「社会」との関係について、より児童生徒に伝えることができるでしょう。

○人間は、一人で生きているのではなく、考え方や価値観の違う「個人」が集まり「社会」を形成し、その「社会」の一員として生きていること

○みんなが協力をして、より良い生活を営むこと

○「個人」で形成される「社会集団」の中で、「個人」の自由を守り、社会共通の利益を保障・実現するためには、きまり（ルール）が必要であること

○「税」は、そのきまり（ルール）の一つであること

16～19世紀のヨーロッパでは、国王が主権を持つ絶対王政から自主・自由・平等を目指す市民革命がおこり、議会制民主政治が行われる近代国家が誕生しました。近代国家においてトマス・ホッブズやジョン・ロックは「租税は、国家が市民（国民）に提供する生命と財産の保護という便益への対価である」と説いています。市民（国民）が契約によって国家を設立し、その国家に、生命と財産の保護という機能を担わせるため、その必要な費用を自発的に拠出するのが「税」であるととらえています。

シナリオ例	シナリオ補足
＝ここから小中学生共通＝	
～税は誰のために？～ 『では、その税は、いったい誰のためにあるのでしょう？』	・パネルを貼る。**税は誰のために？**
『具体的にみんなの生活の中で見てみましょう。』	・児童生徒に発問し、答えを板書します。
『みんなが家から学校に来るまでの間に、安全に登校するためのものは何があるかな？』 （児童生徒：「信号」「ガードレール」…等）	
『そうですね、いろいろ出てきましたがこれらのうち、大部分はみんなが出し合った税が使われています。』	・パネルを貼る。**税の使い道**
『ほかにも私たちの周りには、警察、消防、病院、道路など、税が使われているものがたくさんあります。あるいは、医療や宇宙開発などの未来につながる科学技術の発展などにも使われています。』 『税は、国民みんなが「豊かな生活のために」、「健康に生きるために」、「文化的に暮らせるように」、「安心して暮らせるように」使われています。』 『一言で言うと、税は、みんなのためのものなのです。』	・パネルを貼る。 **・豊かな生活のために** **・健康に生きるために** **・文化的に暮らせるように** **・安心して暮らせるように**

解　説

・児童生徒の身の回りで使われている「税」を考えることは、自分たちが生きていくために「税」が必要であること、その「税」を自分たちが支えていくことの理解につながります。
自分たちが主権者としてすでに社会に参画していることを意識させ、税は自分たちのものであることを理解してもらいましょう。
また、現在の「税」は私たちのために使われていると伝えることも大切です。

・授業時間に余裕がある場合には、税の歴史的な成り立ちを説明してもよいでしょう。
その場合には、「税」について今と昔の違い、具体的には「支配者が国を維持するためのもの（税）」から「国民みんなのためのもの（税）」に変化していったことに触れることが重要です。

・租税と国民の関係を考えることは、私たちと社会の関係を考えることです。

【税の歴史的な成り立ちを扱う場合の一例】
『大昔、人々が協力して生活をするようになると、人々をまとめる「リーダー」が生まれました。そして、そのリーダーの中により強い力を持つ「支配者」が現れました。その中で「税」は、支配者が国を維持するため、力を誇示するために使われていました。具体的には、米や野菜など支配者へ納める貢ぎ物や、国を守る兵士や労働力、これが「税」でした。
16～19世紀のヨーロッパでは、国王が主権を持つ絶対王政から自主・自由・平等を目指す市民革命がおこり、議会制民主政治が行われる近代国家が誕生しました。その近代国家において、「税」は「国家が国民の生命や財産、自由を守るために、国民が国家に対して支払うもの」であり、つまり「国民みんなのためのもの」であると言えます。』

＜90分授業の場合、ノートなどに書き出してもらい、それを発表してもらいましょう。＞

・税が使われていないもの（靴、洋服…）が出てくることもありますが、否定せず、パネルを貼ったり、板書をしたりしましょう。

・写真パネルや絵を利用したり、児童生徒に問いかけたり、警察や消防署など例示したりすることで児童生徒はイメージしやすくなります。あるいは、租税教育推進協議会のパンフレットを事前に配布して利用するなどの方法でもかまいません。

・具体例とつなげて説明をすると分かりやすいでしょう。
【例示】
「豊かな生活のために」…道路や橋・ダムの建設に
「健康に生きるために」…医療や衛生・スポーツ施設に
「文化的に暮らせるように」…図書館や児童館に
「安心して暮らせるように」…警察や消防に

・『つまり、私たちの自由と権利が認められた社会を保つためのものなのです。』と加えてもよいでしょう。（「Ⅱ．税から考える社会の仕組み」のおわりの言葉につながります。）

シナリオ例	シナリオ補足
『皆さんの最も身近なところにも使われています。何だと思いますか？』 （児童生徒：「学校！」） 『そうですね、今、皆さんが毎日通っているこの学校にも多くの税が使われています。』 『それでは、クイズです。皆さんのような小（中）学生１人あたり１年間で、どれくらい税が使われているでしょうか？』	
『この三つの金額のうち、いくらだと思いますか？自分の思ったところに手を挙げてください。』 『約30万円だと思う人？約50万円だと思う人？約90万円（100万円）だと思う人？』 『それでは正解を発表します。小（中）学生１人あたりに使われている年間の費用は約90万円（100万円）です。』 『ちなみに、中（小）学生の年間費用は約100万円（90万円）なので、義務教育９年間で約840万円ですね。』 『たくさんの税が使われていますね。だからみんなが学校で勉強できるのです。皆さんが大人になって日本の国を今より発展させてくれるように願って税が使われているのです。』	・パネルを貼る（板書でもよい）。 約30万円　約50万円　約90万円 ・中学生１人あたり１年間の教育費は、約100万円 （平成26年度全国平均、東京都主税局HPより） ・このシナリオでは一つの例として、三択問題の形式にして、児童生徒に挙手してもらう方法を示しています。 ※パワーポイントの補助教材では、小学生用と中学生用の両方を収録しています。不要な方のスライドを削除して使用してください。
2 財政 『それでは、「豊かな生活のために」、「健康に生きるために」、「文化的に暮らせるように」、「安心して暮らせるように」、私たちみんなの幸せのために必要なお金は、どのくらいだと思いますか？』 『平成30年度の国の財政（一般会計予算案）では、警察や消防、病院、学校、防災、宇宙開発、海外協力などに使われるお金が約98兆円になっています。』	財　政 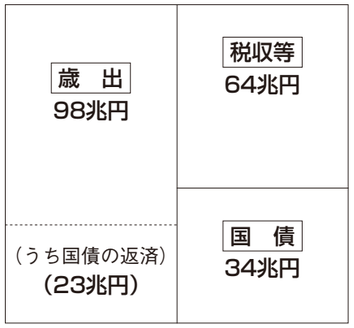 ※Ｔ勘定・円グラフどちらでもかまいません。

解　説
・身近な税の使い道として学校教育費について、児童生徒に直接関係ある１人あたりの年間教育費を紹介します。 児童生徒にとって最も身近な学校教育費を例に出すことによって、自分たちがいつの間にか「税」の恩恵を受けていることを感じ取ることができます。 ・私立小・中学校の補助金については都道府県ＨＰ等で調べましょう。 ・金額の大きさを伝えるだけでなく、税は将来の日本・世界を見据えて使われていることを理解してもらいます（児童生徒が持っている教科書裏面には「これからの日本を担う皆さんへの期待を込め」という言葉が記されています）。それによって、税が自分たちの将来に関わることであり、主権者として積極的に社会参画していこうという意識の醸成につなげます。 ・「テーマⅡ」への転換点として、財政の説明をすることにより、税が自分たちの生活に深く関わり合っていることを感じてもらいます。 ・必要な財源を確保するために税収が必要である事を確認し、税の使い道にも関心を持たせます。 ・未来は、自分たちで創っていくことができると伝えます。 「国や地方公共団体の政治」の取組について、具体的に調べられるように児童の関心や地域の実態に応じて，「社会保障，自然災害からの復旧や復興，地域の開発や活性化などの取組」の中から選択して取り上げる。（中略）これらの取組を調べることを通して，国民生活における政治の働きを考えるようにすることが大切である。 その際，税金が国や地方公共団体による対策や事業に使われ，国民生活の向上と安定のために重要な役割を果たしていることを理解できるようにする必要がある。 （小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

シナリオ例	シナリオ補足
『でも、実は、みんなが出し合ったこの国の税金、税収は約64兆円しかないのです。必要な金額のうち、66％程度ということですね。』 『では、足りない分はどうしたのでしょうか。それは借金によって賄われているのです。』 『今、日本は税収よりも使うお金の方が多く、問題となっています。』 『毎年借りている金額より返している金額の方が少ないため、借金の残高が増え続けています。』 『今後は子供の数が減り、高齢者が増える少子高齢化で、働く世代の人口が少なくなり、年金や医療、介護などの社会保障費が増え、そのために必要なお金をどのように確保すればよいかという問題もあります。』 『では、どうしたらよいでしょうか？』 （児童生徒：「税金を上げる…」） （児童生徒：「無駄遣いをやめる…」） 『そうですね。借金を減らすには、税収を増やすか、使うお金を減らす必要があります。』 『どちらも簡単なことではないし、ほかに良い方法があるかも知れません。』 『どのような国にしたいのか、私たち国民一人一人が考えなくてはなりません。』 『私たち一人一人が「社会」のことを考え続けることで、明るい未来が開けるのです。これは大切なことです。』	※「租税及び印紙収入」と「その他収入」の合計額です。

解　説

日本国憲法第25条の精神に基づく社会保障制度の基本的な内容の理解を基に，その充実・安定化を図っていく必要があることを理解できるようにするとともに，財政の現状や少子高齢社会など現代社会の特色などを踏まえながら，受益と負担の均衡のとれた持続可能な社会保障制度の構築など，これからの福祉国家の目指す方向について理解できるようにすることを意味している。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

＜90分授業の場合、ノートなどに書き出してもらい、それを発表してもらいましょう。＞

・租税教育において財政を説明するのは、財政が選挙の判断材料の一つとなることを伝えるためです。選挙を通じて、自分たちが考えて社会参画し、自分たちの未来を決める。社会を支える一員であることを自覚させ、様々な問題に関心を持ち、自分のこととして考えるきっかけを作ってください。

＜90分授業の場合、歳出の規模により高福祉高負担、低福祉低負担の選択肢などがあることを伝えるとよいでしょう。＞

【例示】

『国民が国や地方公共団体から大きなサービスを受けたいと望むなら、多くの税を負担しなければなりません。逆に税の負担を少なくしたいと望むなら、国や地方公共団体から受けるサービスが減ることになります。』

シナリオ例	シナリオ補足
『そして、私たちみんなの共通の願い、自由で幸せな生活が叶うよう、大きな役割を果たしているのが、国や地方公共団体です。』 『でも、日本の国や地方公共団体は、実はお金や財産をあまり持っていません。』 (1)『そこで、私たち国民から税を集め、私たち国民が税を負担し、私たち国民が、「豊かに」、「健康に」、「文化的に」、「安心して」幸せに生活できるよう、集めた税を使っているのです。』 ＝ここまで小中学生共通＝	＝中学生用＝ (2)『所得や儲けが多い人には税を多めに負担してもらい、少ない人には少なめに負担してもらうなどして、貧富の格差が開きすぎないように配慮し、それぞれの能力に応じて負担します。』 (3)『世の中の景気がよいと、国民は財布のひもを緩め、たくさん買い物をするので、消費税などの税収は増えます。景気が悪いと、財布のひもを締め、買い物を控えるので、消費税などの税収は減ります。』
＝ここから小中学生共通＝ 『このように、私たちは税と深く関わり合って生活しているのです。』 『税の意義・役割についてお話してきましたが、税は、みんなのために使われていることが理解できましたか？みんなで使うもののために、みんなの幸せのために、みんなが出し合っているのが税です。』	・パネルを貼る。 **税は** **・みんなのために使う** **・みんなの幸せのために** **・みんなが出し合う**

第3章　小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》

講義用テキスト

解　説

社会資本の整備，公害の防止など環境の保全，少子高齢社会における社会保障の充実・安定化，消費者の保護など国や地方公共団体に任せた方が効率的であったり，公正であったり，市場の働きだけに任せたままでは解決が難しかったりする問題について多面的･多角的に考察，構想し，表現できるようにすることを意味している。（中略）財政支出に対する要望は広範多岐にわたり，そのための財源の確保が必要であるが，国や地方公共団体の財源は無限にあるわけではなく，税収に加え特例公債の発行などによって賄われている現状の理解を基に，効率と公正，希少性などに着目して，財源の確保と配分について，国民や住民が受ける様々な公共サービスによる便益と，それにかかる費用の負担など財政の持続可能性に関わる概念などと関連付けて多面的・多角的に考察し，表現できるようにすることを意味している。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

「租税の役割」については，租税が国や県，市によって行われている対策や事業などの費用として使われていること，それらは主に国民によって納められた税金であることなどを理解できるようにする。その際，限られた財源をどのように配分するのかを決める責任は，国会や地方議会などの制度を通して，国民や住民にあることに触れるようにする。

（小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

財政の歳入・歳出における内容や現状を具体的に取り上げ，財政が社会資本の整備や外交，防衛などの公共財の提供などによって，現在世代のみならず将来世代をも含め，持続可能な社会の形成に資することも念頭に，人々の生活を保障する国民福祉の観点に立って行われるべきものであることを理解できるようにするとともに，統計資料などを有効に活用しながら租税の大まかな仕組みやその特徴にも触れ，国民生活に大きな影響力をもつ財政を支える租税の意義や税制度の基礎を理解できるようにすることを意味している。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

・財政の三つの役割
(1)資源配分機能（公共財の提供）
(2)所得の再分配機能（貧富の格差の是正）
(3)景気調節機能
について簡単に触れます。

シナリオ例	シナリオ補足
Ⅱ．税から考える社会の仕組み 『次は二つめのテーマです。ここでは、日本にはどのような税があるのか？どのように税を集めたらよいのか？ゲームを通して一緒に考えてみたいと思います。』	・パネルを貼る。 **Ⅱ．税から考える社会の仕組み**
1 税の種類 『では、皆さんが人生でどのような税と関わっていくのか考えていきましょう。』	・黒板に線を書く。 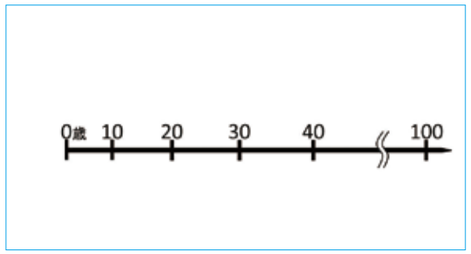

解　説

テーマⅡの目的

① まず、ライフイベントを通して税の種類を挙げてもらい、なぜたくさんの種類の税があるのか、どのように課税しているのか疑問を抱いてもらう。

ライフイベントの形式で説明することにより、児童生徒がこれから関わっていく社会には、どのような税があるのかを自身の成長とともに見ていくことによって、より積極的に主権者として社会参画する意識を醸成します。

② 次のゲームで、「税を公平に集める」こと＝「課税の公平」を通して社会を考え、それぞれの立場で少数意見を大切にし、対立の中から相手を重んじ合意を形成していく過程を体感させる。

> 現代社会を捉える枠組み
>
> 対立と合意、効率と公正などに着目して，課題を追究したり、解決したりする活動を通して，次の事項を身につけることができるよう指導する。
>
> ア　次のような知識を身に付けること。
>
> （ア）現代社会の見方・考え方の基礎となる枠組みとして，対立と合意、効率と公正などについて理解すること。
>
> （イ）人間は本来社会的存在であることを基に，個人の尊厳と両性の本質的平等，契約の重要性やそれを守ることの意義及び個人の責任について理解すること。
>
> イ　次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
>
> （ア）社会生活における物事の決定の仕方，契約を通した個人と社会との関係，きまりの役割について多面的・多角的に考察し，表現すること。
>
> （中学校学習指導要領より一部抜粋）

③ ゲーム終了後、ゲームで体感したことを基に、約50種類もの税があるのは、立場の違う人たちの公平性を保つためだと気付いてもらう。

④ ①から③を通じて、集め方を決める過程から、国民主権、民主主義、租税法律主義等を理解してもらい、税は自らが社会参画し自分たちが決めていくものだと理解してもらう。

> **日本国憲法は国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていること**を理解することとは、日本国憲法には，国民の基本的人権は侵すことのできない永久の権利として国民に保障されていること，主権は国民にあること（中略）生命，自由及び幸福の追求に対する国民の権利は侵すことのできない永久の権利として国民に保障されたものであり，それを保持するためには国民の不断の努力を必要とするものであること，参政権は国民主権の表れであり，民主政治にとって極めて重要であること，また，国民は権利を行使する一方で，勤労や納税の義務などを果たす必要があることなどの権利や義務が定められていることなどを基に，日本国憲法の特色について理解することである。また，**現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本的な考え方に基づいていることを理解する**こととは，現在の我が国の民主政治は日本国憲法の基本理念である国民主権の考え方と深く関わっていること，そのことは私たちの日常生活とも関連があることなどを基に，日本国憲法と国民生活との関連について理解することである。
>
> （小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

シナリオ例	シナリオ補足
『皆さんは、もう「ある税金」を負担しています。さて何税でしょう？』 （児童生徒：「消費税！」） 『そうですね、皆さん買い物をしたら「消費税」を払っていますね。消費税とは収入や持っているお金に関係なく、誰もが同じものを買えば同じ金額を負担する税です。誰でも買い物をしたり、サービスを受けたりするので確実に税を集めることができます。』 『あと○年くらい経つと18歳になりますね、18歳になるとできることは何でしょう？』 （児童生徒：「選挙」） 『そうですね、選挙に行けるようになります。選挙については、またあとでお話しします。18歳になるとできることは、自動車の免許を取ることです。』 『自動車を持っていると、「自動車税」を負担します。』 『さらに２年経つと20歳になります。20歳になるとできることは何でしょう？』 （児童生徒：「お酒」） 『そうですね、20歳になるとタバコを吸うことや、お酒を飲むことができるようになります。』 『タバコを買う人は「たばこ税」、お酒を買う人は「酒税」という税金を負担します。』 『学校を卒業し、会社に勤め、給料をもらうようになると負担することになる税は何税でしょう？』	・パネルを貼る。**消費税** 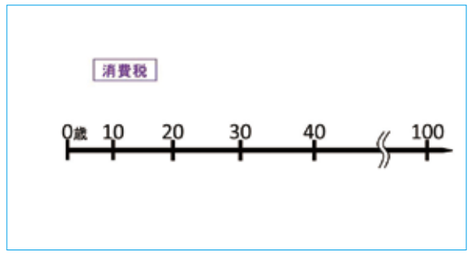 ・パネルを貼る。**選挙** 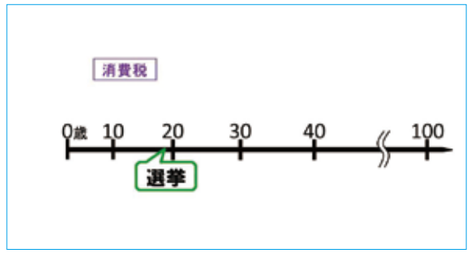 ・パネルを貼る。**自動車税** 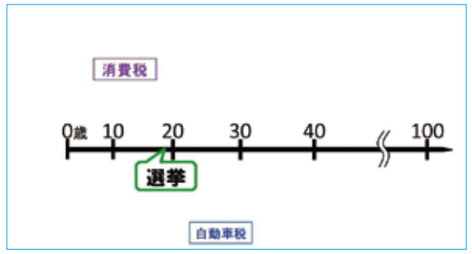 ・パネルを貼る。**酒税**　**たばこ税** 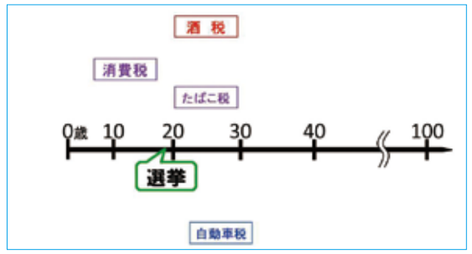 ※必ず20歳より後ろに貼ってください。

解　説
・各税目が私たちの生活とどのように関わっているか、どのようなことに対して課税されているのかを簡単に説明し、税の理解を深めてもらいます。**消費に対する課税、所得に対する課税、資産に対する課税**という課税のベースが異なっていることにも触れましょう。 ・ここでは、税の種類を覚えてもらうことではなく、税にはたくさんの種類（約50種類）があるのだと印象付けることが重要です。税の説明会にならないように留意しましょう。また、同時にいろいろな集め方、課税の仕方・対象があることを理解してもらい、このあとの「税を集めるゲーム」において児童生徒の思考の幅が広がるように心がけましょう。 ・年齢の設定や、イベントの順序は一例です。ご自身の説明しやすい順序で進めてください。 ・「消費税」については児童生徒も負担していることを確認してください。 ・立場の違う人（高齢者・若者・高所得者等）でも同じものを買えば同額の消費税を負担することを説明してもよいでしょう。 ・酒税とたばこ税のパネルは、必ず20歳より後ろに貼ってください。

シナリオ例	シナリオ補足
（児童生徒：「所得税」） 『そうですね、「所得税」を負担します。この所得税は、たくさん儲けた人は多く、そうでない人は、それなりに負担する税です。この方法だとたくさん儲けた人ほどたくさんの税がかけられ、能力に合わせた負担にしやすいという利点があります。（応能負担）また、「住民税」という税もかかります。』 『税金を三段に分けているのには、意味があります。』 『国税は、国の税収となり、地方税は、その地域の税収となります。地方税は、地域の事情に合わせて独自に税を集めています。また、国と地方で分けているのもあります。』 『国の税収は、国全体のために使ったり、地方に配分したりしています。地方の税収は、その地域のために使っています。』 『30歳になり、会社を作りました。会社が儲かると、負担する税は何税でしょう？』 （児童生徒：「法人税」） 『そうですね、会社が儲かったら「法人税」を負担します。この法人税は、会社の儲けに対して、一定の割合を掛けて計算した税金を負担します。また、法人の儲けには「事業税」や「住民税」といった税金もかかります。』 『40歳になり、自分の家を持ちました。家を持つとある税を負担しなければなりません。さて、何税か分かるかな？』 （児童生徒：「固定資産税」） 『そうですね、家や土地などを持っていると「固定資産税」を負担します。』	・パネルを貼る。 所得税　国税　住民税　地方税　国＆地方 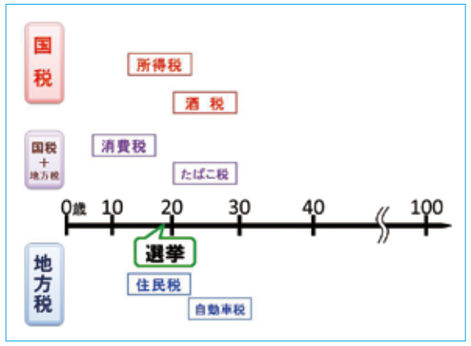 ・パネルを貼る。法人税　事業税 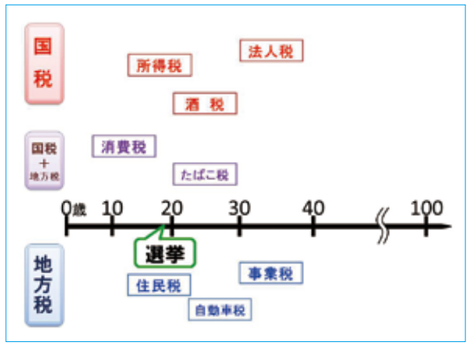 ・パネルを貼る。固定資産税 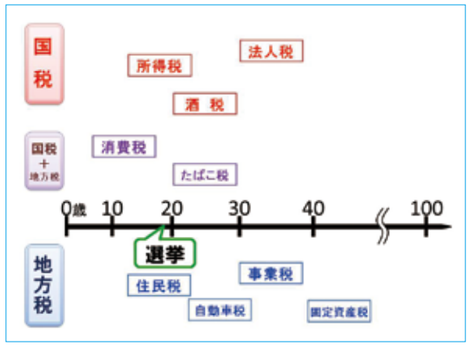

第3章　小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》

講義用テキスト

解　説
・国税（赤）・地方税（青）・国及び地方（紫）とパネルは色分けされています。国には国の、地方には地方の財源が必要であることも合わせて説明しましょう。 「租税の役割」については，租税が国や県，市によって行われている対策や事業などの費用として使われていること，それらは主に国民によって納められた税金であることなどを理解できるようにする。その際，限られた財源をどのように配分するのかを決める責任は，国会や地方議会などの制度を通して，国民や住民にあることに触れるようにする。 （小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋） ・中学生の場合は、一定の割合を一定の率と説明することで、より後段のゲームで同率につなげやすくなります。（小学生の場合は、率より割合の方が、理解しやすいでしょう。）

シナリオ例	シナリオ補足
『そして、年をとって寿命が尽き、残った財産を家族が引き継ぎます。その財産をもらった人が負担する税は何税でしょう。』 （児童生徒：「相続税」） 『そうですね。「相続税」を負担することになります。』 『ここまで見てきただけでも、たくさんの税が出てきましたね。』 『いろいろな方法で税金を集めていることが分かったと思います。』	・パネルを貼る。**相続税** ※ライフイベント完成図 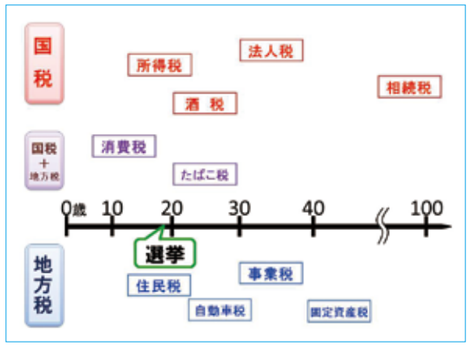
『それでは、現在日本には、主な税は何種類あると思いますか？』	・パネルを貼る。（板書でもよい。） **約15種類**　**約30種類**　**約50種類**
『ここでまた３枚のパネルを貼りました。どれだと思いますか。』 『正解は、約50種類です。』 『では、なぜ約50種類の税があると思いますか？』 （児童生徒：「たくさん集められる」「大勢の人から集める」） 『そうですね。でもそれだけではありません。これだけの種類があることには、もっと「大切な理由」があります。』 『その理由についてはまだ説明しません。このあと、みんなで「税金を集めるゲーム」をやりたいと思いますが、そのゲームが終わったらもう一度考えてみましょう。』	・ここで各パネルを指しながら、児童生徒に挙手させてみましょう。

解　説
・税の種類が多いことを印象付けるとともに、税のいろいろな性質・集め方について説明したことをもう一度伝え、次の集め方（ゲーム）で意見が出やすいようにします。 ・主な税以外を含めると約50種類ではないので、必ず「主な」という前置きをつけておきましょう。 ・児童生徒の発言はあくまでも一例です。 ・児童生徒からは、「たくさん集められる」「大勢の人から集められる」などの答えが予想されます。 ・答えが出なくても、無理に発言を求めなくてよいでしょう。答えが出ない場合、講師の方から「たくさん集められるから、と思っている人もいるかもしれませんね。」というように、次のセリフへの前置きをするとよいでしょう。 ・ここではあえて答えを出さず、疑問を投げかけたままにしておきましょう。 ・なぜ主に約50種類あるのかと発問していますが、次のゲームは、直接その理由について考える内容にはなっていないので、「ゲームが終わったらもう一度考えましょう」と言って児童生徒の頭の中をリセットしてゲームに入ります。 ・次の集め方のゲームを通して、児童生徒と一緒に答えを導き出していきます。

シナリオ例	シナリオ補足
2 ゲーム（税金を集める） 『では、今から税をどうやって出し合ったらよいのか、皆さんと一緒に考えてみたいと思います。』	・パネルを貼る。**税の集め方**

ゲームの目的

①ゲームをしながら、「税を公平に集める」こと＝「課税の公平」を通して社会を考えていきます。「公平」を考えてもらうことは、租税教育における重要な学習支援の一つです。

・公平にはいろいろな考えがあること

・平等は必ずしも公平ではないこと

・立場が変われば公平の感じ方も変わること

１種類では税を公平に集めるのに限界があるため、約50種類の税があることに気付いてもらうこと。

②集め方の決定の過程で、少数意見を大切にすることや、対立の中から相手を重んじ合意を形成していく過程を体感させ、国民主権・民主主義・租税法律主義等を理解してもらいます。

（次の項目、「3 税を通して見る民主主義」につなげます。）

『では、六つの班に分かれてもらいます。１班と２班は、Ａの立場で、３班と４班はＢの立場で、そして５班と６班はＣの立場になってください。そしてそれぞれの班で代表者を決めてください。』	・「班分け」と「代表者」は、打合せ時に先生に依頼し、例えば給食班とするなど、事前に決めておいてもらいましょう。 その際、代表者は児童生徒が決めるようにしてもらってください。
『はい、決まりましたね。』	・ここからゲームに入ります。
『このゲームに正解はありません。皆さん、自由に考えて自分の意見を積極的に出していただきたいと思います。』	
『それでは、このクラスを一つの国とします。』	
『●●国では、「豊かに・健康・文化的に・安心して暮らせるように」なるために必要なものがあります。皆さんは何が必要だと思いますか？』	・45分授業の場合は、講師が国の名前（例：担任の先生の名前等）と必要なものを決めておいて児童生徒に伝えましょう。決めておくと、この後のゲームが進めやすくなります。
『ではこの国では○○が必要だということになりました。』 『○○を造る（買う）ためには、3,000万円必要です。』	・黒板に国の名前と必要なもの、サービスなどの内容を板書する。
『では、3,000万円をＡＢＣから集めるならいくらずつでよいでしょう？』	

解　説

・みんなが出し合っている税をどのように集めればよいのかを考えながら、課税の公平や社会生活における物事の決定の方法などをアクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）を活用したゲームで体感してもらいます。

※アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）とは

これからの社会を創り出していく子供たちが、社会や世界に向き合い、関わり合い、自分の人生を切り拓いていくために求められる資質・能力を育み、生きて働く知識・技能を習得し、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力などの育成を支援します。

（注）平成29年３月告示の学習指導要領では、「アクティブ・ラーニング」との表現を避け「主体的・対話的で深い学び」と記載しています。これは「アクティブ・ラーニング」の概念が成熟しきっておらず学習指導要領において使用する表現として適していないと判断されたためです。

※１クラス40名程度の班分けについて

班の数	メリット	デメリット
３班	ゲームの設定の理解がしやすい	１班が13名程度となり構成人数が多すぎるため、全員の意見をまとめるのに時間を要する
６班	一人一人が参加しやすい １班が５名から６名で意見が出やすい	ゲームの設定の理解に時間を要する

班分けの方法には上記のような特徴があります。

学校側では、班の人数は１班あたり５～６名が望ましいと考えているようです。
６班の場合には、同じ収入の班を二つにします。（Ａ・Ａ’・Ｂ・Ｂ’・Ｃ・Ｃ’等）
班分けについては、学校側の事情等、事前の打合せ時によく確認して、このゲームの目的に沿った方法を選択してください。

・児童生徒は正解を求めがちなので、ゲームを始めるときに、このゲームには正解が無いことを伝えましょう。

＜90分授業の場合は、「国の名前」・「税で必要なもの」を児童生徒に決めてもらうのもよいでしょう。＞

・児童生徒からの様々な発言を拾い上げることができるよう「集める金額」はパネルにせず、講師が黒板に板書しながらゲームを進めていきます。

・同額が「平等」という考え方からスタートします。その後の平等と公平の違いの導入部分のため、時間をかけすぎないようにします。

シナリオ例

（児童生徒：「1,000万円ずつ！」）

『はい、1,000万円ずつ同額の方法がありますね。これなら平等だよね？』

（児童生徒：「平等だからよいと思います！」）

『でもそれぞれ稼いだお金、儲けたお金、持っているお金が違ったらどうでしょうか。』

『ではＡからＣまで、それぞれ違うなかで、考えてみましょう。』

『それでは、皆さんのお金を発表します。Ａは2,500万円、Ｂは500万円、Ｃは7,000万円です。』

『先ほどと同じように1,000万円ずつだと、このようになりますね。』

『Ａの残りのお金は1,500万円、Ｂは500万円足りないね。Ｃは、まだ6,000万円も残っているね。』

『Ｂは払えませんね。この方法でよいですか？』

（Ｂ：「Ｃに全部払ってもらいたいです。」）

『これでよいですか？』

（Ｃ：「え～？いやだよ！」）

『Ｃは不満のようですが、どのような方法がよいと思いますか？』

（Ｃ：「ＡとＢだけで3,000万円になる！」

『この方法でよいですか？ ＡとＢは生活できなくなってしまいますね。』

シナリオ補足

・パネルを貼る。 A　B　C

・金額を板書する。

【3000を集める】

	同額
A	1000
B	1000
C	1000
	3000

・金額のパネルを貼る。 2500　500　7000

【3000を集める】

		同額
2500	A	1000
500	B	1000
7000	C	1000
		3000

【3000を集める】

		同額	特定の人	特定の人
2500	A	1000	0	2500
500	B	1000	0	500
7000	C	1000	3000	0
		3000	3000	3000

・ここからは、児童生徒の反応により順番が前後することがあります。

第3章　小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》

講義用テキスト

解　説

・問いかけの回答が出なかった場合は「1,000万円ずつですね」と話を進めてください。

・できるだけ児童生徒の意見を大事にし、パターンが増えない場合のみ助言するようにしましょう。

・児童生徒の発言はあくまでも一例であり、シナリオ通りに進行しない場合があります。講師は類似意見や反対意見など、発言をすべて板書し、活発に発言できるような雰囲気作りを心がけましょう。その上で、四つのパターン（同額・特定・同率・累進）を拾い上げてください。

・四つのパターン（同額・特定・同率・累進）が出なくても、そのままゲームを進め、後段の税金の説明の中で『先ほど、皆さんからは意見として挙がりませんでしたが、こんな集め方もありますよね。』と出なかった集め方と、その税の説明をしましょう。

・収入と資産の違い、両方をイメージできるようにすると税を負担する能力の違いにつなげることができるでしょう。

＜90分授業の場合は、どの立場になるか、児童生徒に選んでもらうのもよいでしょう。＞

・こちらで決めるとしても、児童生徒が単に形式的に考えないよう、あえて順番をバラバラにしましょう。

・ここで「平等」＝「公平」であり、「平等」≠「公平」でもあることに気付かせます。「公平」にはいろいろな考え方があります。

・あとで立場を変える（7,000万円から500万円に立場を変える等）と、与える印象が強まります。立場を変えるだけで、公平感の変化を体感してもらえます。

ポイント

Ｂに「不公平だ！」と感じてもらい、対立から合意に至る過程を体感してもらいます。

「対立」が生じた場合，多様な考え方を持つ人が社会集団の中で共に成り立ちうるように，また，互いの利益が得られるよう，何らかの決定を行い，「合意」に至る努力がなされていることについて理解できるようにすることを意図している。

さらに，このような「合意」がなされるためには，決定の内容や手続きの妥当性について判断を行う必要があるが，その際，「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断の基準となる。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

ポイント

ここでもＣに「不公平だ！」と感じてもらうと、より対立軸が鮮明になります。
これにより、対立から合意に至る過程が鮮明に伝わるでしょう。

シナリオ例

（児童生徒：「みんなに必要なものだからみんなから集めるのがよいと思います。」）

『では、どのような方法がよいと思いますか？』

（A：「持っているお金の合計が１億円だから、みんな30％ずつがよいと思います。」）
（A：「持っているお金を比で計算すると５：１：14になるからその割合で支払うのがよいと思います。」）

『それでは、皆さんから30％ずつの同率だったらどうでしょう？』

『このようになりますが、これでよいですか？』

（B：「これじゃあ暮らしていけないよ！」）
（B：「Cはまだまだ余裕じゃん、ずるいよ！」）

『立場が変わったらどうでしょうか？』

『Cも来年はBのようになるかもしれないよ。AもBも来年はCのようになるかもしれないですよ。』

『自分のことばかり考えず、相手の立場も考えてどのような方法がよいかもう一度考えましょう。』

『それではどのような方法が考えられるでしょう。』
『先ほども話しましたが、このゲームに正解はありません。考えた案をどんどん発表してください。』

（児童生徒：「A500万円、B50万円、C2,450万円がよいと思います。」）

（児童生徒：「A1,000万円、C2,000万円がよいと思います。」）

（児童生徒：「A700万円、B50万円、C2,250万円がよいと思います。」）

シナリオ補足

【3000を集める】

		同　額	特定の人	特定の人	同率(30%)	
2500	A	1000	0	2500	750	
500	B	1000	0	500	150	
7000	C	1000	3000	0	2100	
		3000	3000	3000	3000	

【3000を集める】

		同　額	特定の人	特定の人	同率(30%)	
7000	A	1000	0	2500	750	
2500	B	1000	0	500	150	
500	C	1000	3000	0	2100	
		3000	3000	3000	3000	

（完成図の例①）

【3000を集める】

		同　額	特定の人	特定の人	同率(30%)		
2500	A	1000	0	2500	750	500	…
500	B	1000	0	500	150	50	…
7000	C	1000	3000	0	2100	2450	…
		3000	3000	3000	3000	3000	…

解　説

・負担している人だけでなく、負担していない人も利益を得ていることを伝えてもよいでしょう。

・30％と同じ、「５：１：14の比で･･･」と発言する児童生徒が多いですが、児童生徒の意見をよく聞き、異なる意見が存在することを確認するようにします。

・同率30％の意見が出ない場合、持っているお金の合計額をこの場面で板書すると、対比が分かりやすく、意見が出やすくなります。

・立場が変われば公平の感じ方も変わることを気付いてもらいましょう。

> 「現代社会に見られる課題について公正に判断したりする力，思考・判断したことを説明したり，それらを基に議論したりする力を養う」とは，現代社会に見られる課題について判断するときには，収集した資料の中から客観性のあるものを取捨選択しながら事実を捉え，いろいろな立場に立った様々な考え方があることを理解した上で判断する，結論に至る手続きの公正さに加え，その判断によって不当に不利益を被る人がいないか，みんなが同じになるようにしているか，といった機会の公正さや結果の公正さなど「公正」には様々な意味合いがあることを理解した上で，現代社会に見られる課題について判断できるようになることを求めてこのような表現としている。
>
> （中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

・活発に意見が出た場合は、否定せず、すべて板書し、それぞれの考え方、感じ方には違いがあることを確認します。
・**累進は、児童生徒が発言した金額（「A1,000万円、C2,000万円」や、「A700万円、B50万円、C2,250万円」など）で表を埋めましょう。講師が累進税率を提示すると「これが正解だ」と考えてしまい、この後の話し合いがうまく進まないことがあります。**
・累進の発言がない場合、『余裕のないBは少なめにして、余裕のあるCにもっと出してもらう方法はどうだろう、』などのヒントを出すとよいでしょう。

※講師は以下のような発言は控えましょう。
・児童生徒：「Bが全部出せばよい。」
　講　　師：『それじゃBが生活できなくなっちゃうからだめだよ。』
　　＊なぜBが全額を負担するのか、理由を聞きましょう。
・児童生徒：「30％の同率で集めよう。」
　講　　師：『良い意見だね。』
　　＊発言に優劣をつけることになり、次の発言につながらない場合があります。

シナリオ例	シナリオ補足
『この他にはないでしょうか？』	・パネルを貼る。**少数意見に耳を傾ける**
『今自分で考えた案や、みんなからの発表で出た案を基に、代表者を中心に、班ごとに話し合って決めてください。』	・児童生徒は、同率・累進税率を選ぶ傾向があります。より自由な発想が出るよう講師は努めましょう。「正解は無い」ことを伝えましょう。
『話し合うとき、みんなの意見をよく聞いて、相手の立場に立って、少数の人の意見にも耳を傾けてください。』	
『このゲームの正解はありません。どの方法を選んでもよいので、その理由も考えてください。』	
＊２分程度*（90分授業の場合は適宜）*話し合う時間を取ってください。	
『それでは各班の代表者の人は、選んだ方法とその理由を発表してください。』	
【例示：代表者による国会方式】	（参考）**【国民投票方式】** 例示した代表者による国会方式のほかに、国民投票のように、代表者が再度自分たちの班の意見を話した上で、児童生徒全員参加での多数決や投票による決め方もあります。
（代表者Ａ：「30％ずつ払うのが、平等でよいと思います。」） （代表者Ｂ：「Ｃが全部払うのが公平だと思います。」） （代表者Ｃ：「30％ずつが、公平だと思います。」）	・**【例示：代表者による国会方式】**により決める方法は、その後の民主主義の解説につながります。 ・代表者が集まることが国会の開催にあたります。
（代表者Ａ’、Ｂ’、Ｃ’順次発表） 『代表者の人は、教室の中央に集まってください。』	『代表の方は、この国全体のことを考え、さらには自分の班の利益のことを考えて発表してください』というような言葉を追加すると、より国会方式を意識できると思います。
『今から代表者６人で話し合ってこの国では、どの方法にするのかを決めてください。』	・代表者が集まり話し合っているときは、残りの児童生徒が参加（話し合いの過程）しないことがないよう、代表者に教室の中央に集める、班の場所から全体に聞こえるように意見を主張してもらうなど、全員が参加できるように工夫しましょう。
『代表者の皆さん、自分の班の意見を話してください。周りの皆さんも、他の班の代表者の意見をよく聞いてください。』	
＊１分～２分程度*（90分授業の場合は適宜）*代表者が話し合う時間を取ってください。	

解　説

・相手のことを考えて少数意見を切り捨てないよう、立場の違いに耳を傾け、よく意見を聞き、意見が出尽くしたところで、より良い合意形成に向けるということは基本的人権の尊重そのものであり、民主主義の基本原則につながり、憲法の説明にもつながっていきます。

> 一つは，基本的人権の理念が，人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり，過去幾多の試練に堪えてきた価値あるものであること，いま一つは，基本的人権の理念が，自由で幸福な人間らしい生活を願う人々にとって，広く支持され得る普遍的な内容をもっているので国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針となることである。すなわち，現代の社会生活において，人間の生き方が問われ，豊かな人間性を育てることが基本的な課題として重視されているが，その際，人間の尊重を核心とする基本的人権の理念は最もすぐれた具体的な指針となると考えられるのである。
>
> （中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

> 「対立」が生じた場合，多様な考え方をもつ人が社会集団の中で共に成り立ちうるように，また，互いの利益が得られるよう，何らかの決定を行い，「合意」に至る努力がなされていることについて理解できるようにすることを意図している。
>
> さらに，このような「合意」がなされるためには，決定の内容や手続きの妥当性について判断を行う必要があるが，その際，「効率」や「公正」などの考え方が代表的な判断の基準となる。
>
> まず「効率」については，社会全体で「無駄を省く」という考え方である。（中略）すなわち，「合意」された内容は社会全体でより大きな成果を得るものになっているかを検討することを意味しているのである。
>
> 一方，「公正」については「みんなが参加して決めているか，だれか参加できていない人はいないか」というような手続きの公正さや「不当に不利益を被っている人をなくす」，「みんなが同じになるようにする」といった機会の公正さや結果の公正さなど，「公正」には様々な意味合いがあることを理解した上で，「合意」の手続きについての公正さや「合意」の内容の公正さについて検討することを意味している。
>
> （中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

> 多数決の原理が国民のための政治に結び付くには十分な説得と討論が前提となること，そのためには言論の自由が保障されなければならないことについて，十分に理解できるようにすること，さらに，多数決が公正に運用されるためには，反対意見や少数意見が十分に尊重されることが必要であることや，多数決で決めてはならないことがあることについても理解できるようにすることが大切である。
>
> （中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

> よりよい決定の仕方とはどのようなものか，契約とはどのようなものか，なぜきまりが作られるのか，私たちにとって決まりとは何だろうか，といったきまりの意義などに関する理解を基に考察し，表現することができる適切な問いを設け，それらの課題を追究したり解決したりする活動を通して，現代社会を捉え，考察，構想する際に働かせる概念的な枠組みの基礎として対立と合意，効率と公正などについて理解できるようにする（以下略）
>
> （中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

・「対立」から「合意」に至る過程で、自らの意見と相手の意見の違いをよく考え、合意形成していく大切さを実感してもらい、少数意見を切り捨てないよう助言をしていきます。
・手続きの公正さ、内容の公正さを体感してもらいます。

シナリオ例	シナリオ補足
『この国では、今回は30％の方法に決まりました。』 **（ゲーム終了）拍手等、必ず区切りをつけます。**	・税は勝手に決められてしまうものではなく、「私たちが自分の考えで決めるもの」、ということを実感してもらいましょう。
『今、みんなで税を集める方法を決めました。』 『これで、ここにいるみんなが納得する方法になりましたか？「この方法ではない方がよい」と思った人もいるのではないかな？では、どうすればみんながより納得する方法にすることができるでしょう？』 『方法を一つに決めるのではなく、いくつものやり方を組み合わせることで、みんながより納得する方法にすることができるのです。』 『先ほど、なぜ約50種類もの税があると思いますか？と聞きましたが、なんとなく分かりましたか？』 『集め方が１種類だけだとみんなが「公平」とは思えませんが、約50種類もの税を組み合わせることにより、できるだけ「公平」に感じてもらうような仕組みとなっています。』	**ゲームの目的の再確認** ①ゲームをしながら、「税を公平に集める」こと＝「課税の公平」を通して社会を考えていきます。「公平」を考えてもらうことは、租税教育における重要な学習支援の一つです。 ・公平にはいろいろな考えがあること ・平等は必ずしも公平ではないこと ・立場が変われば公平の感じ方も変わること １種類では税を公平に集めるのに限界があるため、約50種類の税があることに気付いてもらうこと。 ②集め方の決定の過程で、少数意見を大切にすることや、対立の中から相手を重んじ合意を形成していく過程を体感させ、国民主権・民主主義・租税法律主義等を理解してもらいます。
『それではゲームの中で皆さんが考えた方法が、どの税に対応するかを説明します。』 ①『消費税は同じ1,000円の物を買ったら誰もが同じ80円を負担するから公平だよね。』 ②『だけど持っているお金によっては不公平だよね。平等は公平だけど、公平じゃないときもありますね。』	・税の種類で利用した税のパネルを前ページ、税を集めるゲームの（完成図の例①）の当てはまる場所に貼っていきます。 ・平等（同額）に出し合う…**消費税** のパネルを貼る。 →これをすることによって逆進性を意識する。 **消費税 ⇒平等＝公平、平等≠公平(板書する。)**

解　説

・話し合いや多数決の結果、一つに決めることよりも集め方を決める民主的な過程を体感することこそが重要です。
【例示】『今回は○○の方法と●●の方法の二つの方法になりました。』

・ゲームの延長で、主な税が約50種類もある理由を解説するのではなく、一度ゲームは終了したことを認識してもらい、次の解説に入ることで児童生徒の集中力を切らさない工夫をし、児童生徒の気持ちをゲームから切り替えさせましょう。

・みんなで決めた方法以外の方法がよいと思った児童生徒もいることをクラス全体に伝え、少数意見も考慮することをイメージしてもらうとよいでしょう。

・税の負担感は立場によって異なるため、課税の公平は、自分とは立場の違う人への配慮を考える必要があることを伝えるとよいでしょう。

・約50種類もの税を組み合わせることにより、できるだけ公平に負担してもらう仕組みとなっていることを知ってもらいます。専門用語を覚えてもらうことが目的ではありません。

【消費税説明の例示】
①金額のパネルを隠し「同額を負担」することを説明し、「平等」であることを体感してもらいます。 ⇨ ②次に金額のパネルは隠さずに負担感の違いから逆進性を体感してもらいます。

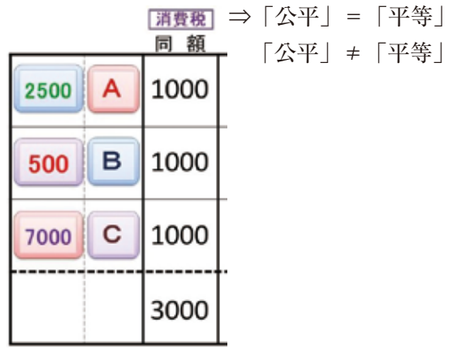

・消費税を同率ととらえる考え方もありますが、消費（対価）に対して支払う税であり、利益や儲けに対して支払う税ではなく、受けた受益に対して同額支払うものであるため個人により負担感が違ってきます。財やサービスを購入するすべての人に同じ金額の税負担を求められるため、低所得者の方が、所得全体に占める税負担の割合が高くなる逆進性という問題が生じます。水平的公平は、同じ所得水準にあり、同じ租税能力のある者については、同じ税額が徴収されるのが公平であるという考え方であり、間接税（消費税）が優れているとされています。

＜90分授業の場合は、逆進性や水平的公平に触れてもよいでしょう。＞

シナリオ例	シナリオ補足
『30％、同率の考え方は、法人税といって、会社の儲けに対しては毎年同じ割合でかかってきます。』	・30％（同率）で出し合う… 法人税 住民税 のパネルを貼る。
『これも一つの公平ですね。』	
『会社からもらったお給料や、稼いだお金にかかるのが所得税です。また亡くなった方が残した財産にかかるのが相続税です。お給料や、稼いだお金、残した財産が多いほど高い割合でかかります。』	・能力に応じて（累進課税）出し合う… 所得税 相続税 のパネルを貼る。 「垂直的公平」「応能負担」所得課税としては世界的に一般的な方法となっています。「所得の再分配」の一つです。
『支払う能力に応じて公平ですね。』	
『特定の人（特定の物品から利益を受ける人）だけが負担する税は、稼いだり儲けたり持っているお金には関係なく、土地や家、車などを持っている人、タバコを買った人、お酒を買ったりする人だけが負担する税です。』	・**注意！ここで金額のパネルをはずす。** 7000 2500 500 ・特定の人（特定の物品から利益を受ける人）から集める… 自動車税 固定資産税 たばこ税 酒税 のパネルを貼る。 （完成図の例②）
『この方法も公平といえますね。』	
『先程決めた「30％の方法」、「法人税」だけだとしたら公平でしょうか？』	
『どれも公平な考え方による方法ですが、それらを組み合わせることでみんながより公平、と思えるようになっているのですね。』	
『バランスよく盛り込むことで税の世界では公平を保とうとしているのですね。ですから50種類もの税があるのです。これが先ほどのどうして50種類もの税があるかの回答です。』	
『税金の種類が約50種類もある「大切な理由」が皆さんにも分かったと思います。』	

第3章　小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》

講義用テキスト

解　説

・税の負担には、次のような考え方があります。一つには、所得や資産の大小には関係なく、同じ利益（サービス）を受ける人はその受けた利益に対して同じ金額の負担をする応益負担の原則という考え方。もう一つは、国民の経済的な能力（所得や資産の大小）に応じて負担をするという応能負担の原則という考え方があります。また、公平にもいくつかの考え方があります。一つには同じ経済力の人には等しい税負担を求める水平的公平。もう一つは、より多くの経済力のある人には、より大きな税負担を求める垂直的公平です。

＜90分授業の場合は、累進や応能負担、垂直的公平に触れてもよいでしょう。＞

・特定の人（特定の物品から利益を受ける人）だけが負担する税は、所得に対する課税・消費に対する課税などに関係しないため、金額のパネルをはずし、最後に説明しましょう。

＜90分授業の場合は、応益負担に触れてもよいでしょう。＞

・四つのパターン（同額・特定・同率・累進）が出なかった場合は、この税の集め方の説明段階で、出なかった案を補足説明します。

【例示】

『今回は、～という案が出ませんでしたが、～という集め方もあります。これは○○税や○○税の集め方に該当します。』

シナリオ例	シナリオ補足
3　税を通して見る民主主義 ～ゲームの意味と国民主権～ 『今のゲームで皆さんに体験してもらったように、実際の社会でも、税の使い道や公平な税の集め方等の仕組みを、代表者を中心に、話し合って決めています。』	・パネルを貼る。**税は誰が決めるの？** ゲーム（アクティブ・ラーニング）を通して経験したことを振り返りながら民主主義の理解につなげましょう。 ・シナリオの展開（①から⑨）に沿ってパネルを貼り、必要に応じて板書を加え、図を完成させていきます。 講師が話しながら、板書とパネルで進めるとスムーズに説明できるでしょう。 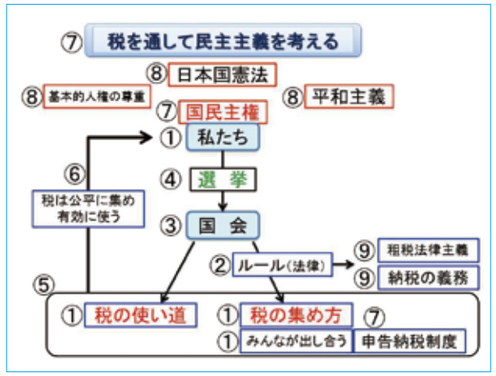 ※この完成図は、黒板の端に板書し、消さずに残しておくと次の項目、「～憲法と民主主義～」や*先ほど説明した「財政」を振り返る際*に利用することができます。
①『税は、豊かな生活のために・健康に生きるために・文化的に暮らせるように・安心して暮らせるように、私たちみんなが、出し合っていることは、分かりましたね。』 『そして、みんなが公平に感じられるように約50種類もの税があるのでしたね。』	・パネルを貼る。**私たち**　**税の使い道**　**税の集め方**　**みんなが出し合う**

解　説
・このパートでは「税金は法律。法律は国会で決まる。」ということから、自分たち国民の意思で決めていくことを確認します。租税法律主義や国民主権を考えてもらいましょう。そして、積極的に社会参画する重要性を理解してもらいましょう。 「国会など議会政治や選挙の意味」については，選挙は国民の代表者を選出する大切な仕組みであること，国民の代表者として選出された国会議員は国民生活の安定と向上に努めなければならないこと，国民は代表者を選出するため，選挙権を行使する必要があることを考えるようにする。 （小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋） 民主政治と政治参加 対立と合意，効率と公正，個人の尊重と法の支配，民主主義などに着目して，課題を追究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア　次のような知識を身に付けること。 （ア）国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解すること。 （イ）議会制民主主義の意義，多数決の原理とその運用の在り方について理解すること。（中略） イ　地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成することに向けて，次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。 （ア）民主政治の推進と，公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。 （中学校学習指導要領より一部抜粋） *＜90分授業の場合、ゲームを振り返る会話を入れると、児童生徒には分かりやすく、また振り返ることで理解が深まります。＞* *【例示】『では、ゲームを振り返りながら、社会の仕組みを見ていきましょう。』* ・問いかけることによって、児童生徒が自分で考えようとします。なるべく、児童生徒が自分で考えるよう誘導しましょう。 *①ゲームの振り返り* *【例示】『先ほどのゲームでは、このクラスを国に見立てて、そのために必要な3000万円のお金をどのようにして集めるか、を考えてもらいました。』*

シナリオ例	シナリオ補足
②『では、「税の集め方」のルールはどのように決めているのでしょう？』 『誰かが勝手に新しい税を作ったり、税の割合を上げたり下げたりを決めているのではなく、法律で決めなければなりません。』 『例えば、消費税は消費税法という法律があります。法人税は法人税法という法律があります。』 ③『また、「税の集め方」や「税の使い道」は誰が決めているのでしょう？』 （児童生徒：「総理大臣かなあ」） 『国会にいる議員が、国会で決めています。』 ④『その国会にいる議員は、誰が決めているのでしょう？』 （児童生徒：「私たち？国民？選挙！」） 『そうですね、私たちが選挙で決めているのです。』	・パネルを貼る。ルール(法律)　国　会 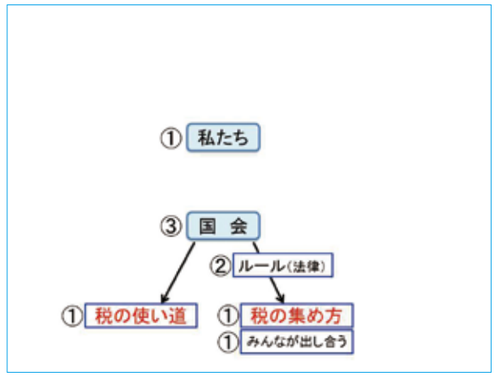 ・時間がなければ、児童生徒からの答えは無理して引き出さず、先に進めましょう。 ・パネルを貼る。選　挙

第3章　小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》

講義用テキスト

解　説

・税は法律によってのみ負担するものであり、法律は国会によって私たち自身で決めるものだということへつなげていきます。（租税法律主義について、改めて憲法のところで説明します。）
実際の社会では議会制民主主義により、私たちの代表者である国会議員によって国会は運営されていますが、私たちが直接国会運営をするわけではないため、ともすれば他人事となりこれからの社会のあり方など、こんなにも難しい判断を国会議員に委ねています。児童生徒には自分たち自身のこととととらえてもらえるよう話すとともに、自分の考えと同じ代表者を選んだり、自ら直接政治に参画したり常に社会に対して関心や興味を持つことが大切であることを伝えましょう。

「国民主権」については，国の政治を最終的に決定する権限が国民にあることを述べたものであり，代表民主制においては，その権力が国民の代表者によって行使されることを理解できるようにすることを意味している。
（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

民主政治と政治参加
　対立と合意，効率と公正，個人の尊重と法の支配，民主主義などに着目して，課題を追及究したり解決したりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。
　ア　次のような知識を身に付けること。
　　（ア）国会を中心とする我が国の民主政治の仕組みのあらましや政党の役割を理解すること。
　　（イ）議会制民主主義の意義，多数決の原理とその運用の在り方について理解すること。（中略）
　イ　地方自治や我が国の民主政治の発展に寄与しようとする自覚や住民としての自治意識の基礎を育成することに向けて，次のような思考力，判断力，表現力等を身に付けること。
　　（ア）民主政治の推進と，公正な世論の形成や選挙など国民の政治参加との関連について多面的・多角的に考察，構想し，表現すること。
（中学校学習指導要領より一部抜粋）

③ゲームの中で、児童生徒の代表者で話し合って決めたことが国会に相当すると説明してもよいでしょう。
【例示】『ゲームでは各グループの代表者が集まって話し合い、この国の税の集め方を決定しました。実際の社会でも国会でこのように集め方のルールが決められたということになります。』『また、「税の集め方」だけでなく、「税の使い道」についても国会で決めているのです。』

・『選挙権年齢が18歳に引き下げられましたので、皆さんにとっても、選挙がより身近なものになったかと思います。』という言葉を追加するのもよいでしょう。

④ゲームの中では代表者が国会議員であったことを説明してもよいでしょう。
【例示】『先ほどのゲームで、まず初めにいろいろな立場のグループに分かれグループごとに代表者を決めてもらいました。これは、実際の社会では国会議員を選んでもらったことになります。』『そして一人一人が考えた意見を持ち寄って、グループでの意見を一つにまとめ発表しました。これは国会で国会議員が意見を発表することにあたります。』

国民の代表者によって構成される議会で国の基本的な政策を決定する議会制民主主義が我が国の政治の原則となっていること，また国民の意思が国政の上に十分反映されてこそ，全ての国民が自由と豊かな生活を保障されるようになること，したがって，議会制民主主義を守り，発展させようとする努力が必要であることについて理解できるようにすることが大切である。
（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

シナリオ例	シナリオ補足
⑤『私たちみんなが出し合っている税は、国会で集め方を決め、使い道も決めて、私たちの生活のために使われています。』 『しかし、そのままでは私たちの意見がなかなか届かないことになってしまいます。』 『また、私たちが無関心になってしまえば、納得できない集め方・使い道になってしまうかもしれません。』 ⑥『そこで私たちは、まず、この国のあり方や、税のあり方について一人一人が意見を持たなければいけないのです。』 『意見を持つということは、税が公平に集められているかな？集められた税が、豊かに・健康に・文化的に・安心して暮らせるように使われているかな？など、税について関心を持ち、考えることです。』 『そしてその意見を、選挙などを通して社会に届けていく、そうやって私たちの共通の願い、みんながお互いに自由で幸せに生活していける「より良い社会」が作られていくのです。』	・⑤⑥の線を板書する。 ・パネルを貼る。**税は公平に集め有効に使う** 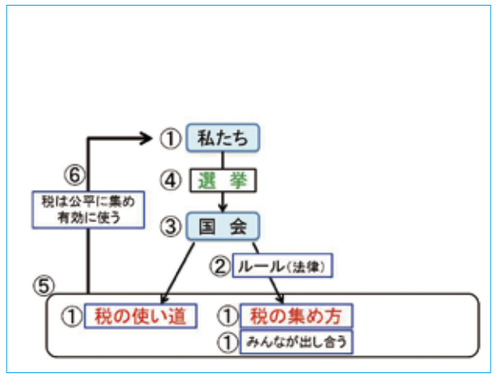
⑦『ここまでで、日本の社会の税の集め方や使い道が、私たちの意見によって決められているということが理解できましたか？』 （児童生徒：いろんなルールを私たちが決めているんですね。） 『そうですね。そしてこれが、「国民主権」なのです。』 『自分の税金は自分たちで決めたルールに従って自分で計算し、自分で納めます。これを「申告納税制度」と言います。』 『また、このような仕組みのことを私たち日本の「民主主義」と言います。』	・パネルを貼る。**国民主権**　**申告納税制度** **税を通して民主主義を考える** 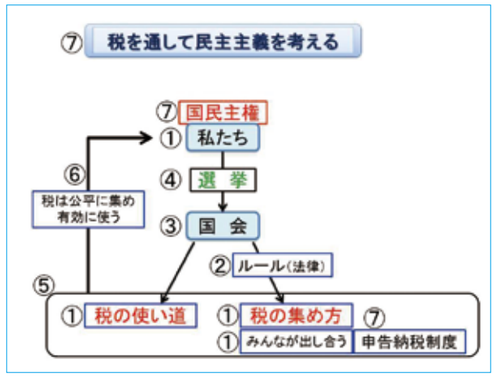

第3章　小中学生向け講義用テキスト《参加・体験型》

講義用テキスト

解　説

「国や地方公共団体の政治は，国民主権の考え方の下，国民生活の安定と向上を図る大切な働きをしていることを理解すること」とは，国や地方公共団体の政治は国民生活と密接な関係をもっていること，それらの政治は国民主権の考え方を基本として，国民の願いを実現し国民生活の安定と向上を図るために大切な働きをしていることなどを基に，国や地方公共団体の政治の働きについて理解することである。

（小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

・ここでは「主権者意識」という言葉を使わなくても、一人一人が主権者としての意識を持つことが大切であることを伝えます。そして、それが伝わったことも確認しましょう。

・多数決ですべてを決めてしまうのではなく、自分と違う少数意見・反対意見にも十分配慮して、公平な扱いがされるように実行していくことが大切であることを伝えてください。議会制民主主義における多数決が公正に運用されるためには、このような配慮が必要なことを合わせて説明しましょう。

多数決が民主的な議決方法として，国会における審議の際に国家の意思決定の方法として用いられていること（中略）多数決が公正に運用されるためには，反対意見や少数意見が十分に尊重されることが必要であることや，多数決で決めてはならないことがあることについても理解できるようにすることが大切である。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

「申告納税制度とは，納税者が自ら税額を計算し、納付する制度である.」、「日本国憲法の採用した国民主権主義の下では、政府は国民が自らの責任で支えるべきものであり‥（中略）‥申告納税制度は，国民主権主義に適合する制度であり，まさに民主主義的租税思想の制度的表現であると考えることができる.」

（金子宏「民主的税制と申告納税制度」税研第76号（1997）16頁より引用）

「人間の尊重についての考え方を，基本的人権を中心に深め，法の意義を理解すること」については，民主主義は，個人の尊重あるいは個人の尊厳を基礎とし，全ての国民の自由と平等が確保されて実現するものであることについて理解を深めることができるようにすることが大切である。

その際，人間が生まれながらにもつ権利として保障されている基本的人権の内容の理解を基に，人間の尊重の意味やその在り方について理解できるようにするとともに，基本的人権を保障している法の意義について理解できるようにする。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

シナリオ例	シナリオ補足
（⑦つづき） 『ただし、民主主義にとって大切なことは、自分を大切にするのと同じくらい、周りのみんなのことも大切にする、尊重するという気持ちを持って、どういう集め方をすれば、どういう使い方をすれば、みんなのためになるのかを考えることです。』 ＝ここまで小中学生共通＝	＝中学生用＝ （追加）世代間の公平 『このような、周りの人たちを尊重するという気持ちは、現在の世代だけでなく、将来の世代に対しても必要ではないでしょうか。国や自治体から受ける社会サービスと税金の負担の割合が、世代間で違い過ぎると健全な社会とは言えません。民主主義において他者を尊重するということは、現在の世代に限ったことではないのです。』
＝ここから小中学生共通＝ 『そしてその民主主義を支えているのは、日本国憲法です。』 ～憲法と民主主義～ 『憲法は国の最高のきまり（規範）です。』 ⑧『国民主権と言いましたが、国民主権は日本国憲法に定められている、三つの柱のうちの一つです。国の政治を決める権限が国民にあるということです。』 『そして、先ほど話したように、社会の中でみんながお互いに自由で幸福な生活を送るために、周りの人たちを尊重する、自分を大切にするのと同じくらい、周りのみんなのことも大切にする、ということが「基本的人権の尊重」ということです。』 『「平和主義」二度と戦争をしない、これも三つの柱のうちの一つですね。』 『この他、憲法にはたくさんの国民の権利が書かれています。一方で、義務についても触れられています。』	・パネルを貼る。 日本国憲法　基本的人権の尊重　平和主義 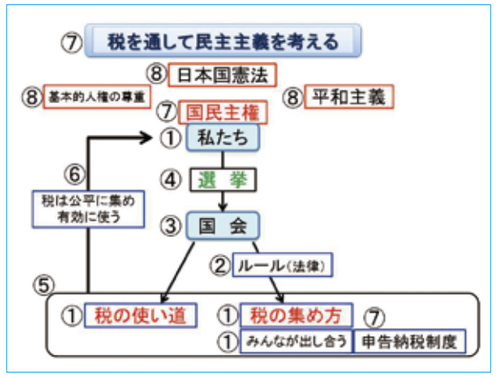 ・時間があれば憲法で守られている国民の権利の例として憲法第13条（個人の尊厳、幸福追求権の尊重）第14条（法の下の平等）第25条（生存権、国の生存権保障義務）第29条（財産権の保障）を話してもよいでしょう。

解　説

・ここまでで税を通して社会を考え、それにより民主主義の理解が深まり、私たち自身が主権者であることを理解してもらえたと思います。
そしてその主権者として主体的に社会参画することを支えているのが「日本国憲法」です。そこで憲法についての説明も行います。

・憲法の説明を通じて国民の権利や義務を理解してもらい、より良い社会を築こうとする意識を育みます。そのことが国民として主権者意識の基礎を育てることにつながります。

・民主主義　…　人民が権力を所有し行使する政治形態。そして、人間の自由と平等を尊重する立場のこと。
・国民主権　…　主権在民ともいう。主権が国民にあること。　※大辞泉

・政治　…　国を治めること。政（まつりごと）
・権限　…　決まりや規則によってすることのできる範囲
・権利　…　国の決まりで認められている、国民一人一人の自由と利益　⇔　義務　※旺文社小学国語新辞典

日本国憲法は国家の理想，天皇の地位，国民としての権利及び義務など国家や国民生活の基本を定めていることを理解することとは，日本国憲法には，国民の基本的人権は侵すことのできない永久の権利として保障されていること，主権は国民にあること（中略）参政権は国民主権の表れであり，民主政治にとって極めて重要であること，また，国民は権利を行使する一方で，勤労や納税の義務などを果たす必要があることなどの権利や義務が定められていることなどを基に，日本国憲法の特色について理解することである。

（小学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

ここでは，民主主義，民主政治の意義，国民生活の向上と経済活動との関わり，現代の社会生活及び国際関係などについて，個人と社会の関わりを中心に理解を深めるためには個人の尊厳と人権の尊重の意義についての認識が必要であることが述べられている。それは，民主国家の存在を基礎付ける近代憲法の多くが，個人の尊厳に基づく人権尊重を基本原理として構成されているように，民主主義の本質がここにあるからである。そして，個人は他の個人と結び付いて社会集団を形成し社会生活を営むのであり，民主社会においては，互いに個人の尊厳と基本的人権を尊重することが社会生活の基本となっているからである。

さらに，このことの認識のためには，自由・権利と責任・義務との関係を広い視野から正しく認識することが必要であることを示している。すなわち，個人は常に他の個人と関わりをもちながら社会生活を営んでおり，その限り，個人の自由・権利には，社会的な責任・義務が伴うのである。このように自由・権利と責任・義務との関係を取り上げ，それを通して個人の尊厳と人権の尊重の意義を認識し，民主主義に対する理解を深めることができるようにすることが必要である。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

シナリオ例	シナリオ補足
⑨『さっきのゲームでもやったように、みんなで話し合ってルール（法律）を決めましたね。そうやって決めたルールによってのみ、税を集めることができると、憲法で決められています。』 『日本の憲法にも「新しく税金を国民に課すとき、今ある税金を変更するときには、法律によらなければならない」という意味のことが書かれています。』 『これを「租税法律主義」と言います。』 『憲法で定める国民の「納税の義務」も自分たちで決めたルール（法律）に当てはまる場合だけ、税を納める義務があるのです。』 『今暮らしている自由な社会を支えていくためには、自分たちで決めたルールに従って、社会の一員（主権者）として、それぞれの力に応じて、その責任を果たさなければならないのです。』 『私たちの自由と権利を守るために税が必要なのです。』 ～まとめ～ 『税について考えると、社会の仕組みが見えてきましたね。そして憲法や民主主義にもつながっていましたね。ですから税を考えることはとても大切なことなのです。』 『皆さんが考えた意見を社会に届けていくことが、日本の社会を支える民主主義なのです。』 『これからの日本を支えていくのは、皆さんです。今よりもっと素敵な日本にするために自分たちがどうすればよいのか、今回の学習がこれらを考えるきっかけになればと思います。』 『それでは本日の「租税教室」を終了します。ありがとうございました。』	・パネルを貼る。 租税法律主義　納税の義務 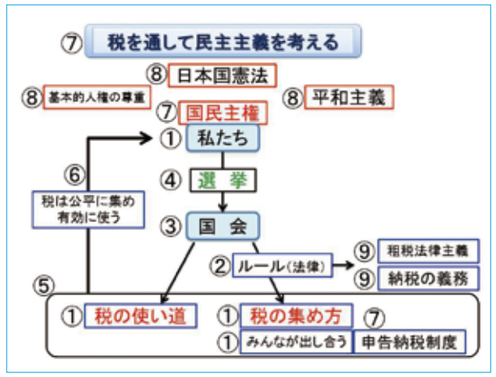 ・完成図を見ながら、民主主義の仕組みを確認してもらいましょう。このような図を使って説明すると分かりやすいでしょう。 ・「租税教室」＝「税を通して皆さんと一緒に社会を考える学習」

解　説

一つは，基本的人権の理念が，人類の多年にわたる自由獲得の努力の成果であり，過去幾多の試練に堪えてきた価値あるものであること，いま一つは，基本的人権の理念が，自由で幸福な人間らしい生活を願う人々にとって，広く支持され得る普遍的な内容をもっているので国の政治や人々の社会生活を具体的に律する有効な指針となることである。すなわち，現代の社会生活において，人間の生き方が問われ，豊かな人間性を育てることが基本的な課題として重視されているが，その際，人間の尊重を核心とする基本的人権の理念は最もすぐれた具体的な指針となると考えられるのである。

（中学校学習指導要領解説社会編より一部抜粋）

・租税法律主義について説明します。税金は法律に則って課され、その法律は我々国民が我々国民のために決めていることを理解してもらいましょう。

・「第30条　納税の義務」は「第84条　租税法律主義」や「第31条　適正手続の保障」などと関連していることを理解してもらいましょう。

<90分授業の場合、勤労の義務・教育を受けさせる義務について触れてもよいでしょう。>

・私たちの社会は憲法によって様々な権利と自由が保証されています。その権利と自由を守るために私たちは税を負担し合い、この国の社会を支えていることを理解してもらいましょう。
・税理士が行う租税教育の本質につながります。
・税を通して社会の仕組みを理解し、社会に対する興味や問題意識を持つようになると、やがてまた税に対する興味等へ回帰するでしょう。

税理士が行う租税教育は、単に「税金を納めましょう」という納税教育ではありません。

税を通して社会の仕組みを考え民主主義全般に関する理解を深め、租税の意義・役割、課税の公平、租税法律主義、民主主義における納税の意義などを理解してもらいましょう。

そして、申告納税制度の理念のもと租税について深く考え理解する力を育み、租税教育を通じて、国民一人一人が社会のことを考え、公平な課税を実現するための租税立法のあり方や税金の使途等について公正な判断力を備えた国民に成長してもらうことを目的としていることを忘れないでください。